

北朝鮮による拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書（案）

北朝鮮が拉致を認めた平成14年の日朝首脳会談から16年が経過した。

米国のトランプ大統領にあつては、すべての決定権を持つ北朝鮮の金正恩委員長に対し様々なはたらきかけがなされるなど、近年、米国の強い協力体制も得られている。

また、本年2月、北朝鮮による拉致被害者家族会と支援団体の救う会は、「全拉致被害者の即時一括帰国が実現するのであれば、私たちは帰ってきた拉致被害者から秘密を聞き出して国交正常化に反対する意志はない」とする金正恩委員長へのメッセージを公表した。

そして、安倍総理にあつては、核・ミサイル問題と拉致問題が解決すれば北朝鮮との不幸な過去を清算し、国交正常化を目指すと繰り返し言明し、最近になり「拉致問題解決のため条件をつけず金正恩委員長と会談する」と明言した。

このような状況の中、国際連帯や制裁なども踏まえ、拉致問題の解決は今しかないと思われる。

国におかれては、拉致被害者全員の即時一括帰国の実現を、全力を尽くして取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年5月21日

様

和歌山県議会議長 岸本 健
(提出者)

尾崎 太郎
長坂 隆司
奥村 規子
多田 純一
玄素 彰人

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

拉致問題担当大臣

内閣官房長官